

# 「栄養成分表示」をお考えのみなさま

義務表示5項目を計算いたします！  
(熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、食塩相当量)

\*2020年4月1日より食品表示法の完全施行により、一般加工品には「栄養成分表示」が義務付けられています。※例外あり



東京都栄養士会 栄養ケア・ステーションが、栄養価計算いたします。

\*分析検査を行うものではありません。

例えば・・・

いちごジャム1ビン=1品



2,000円

サンドウィッチ2種=2品



4,000円

5項目計算費用

1品2,000円(税込)

\*熱量、たんぱく質、脂質、炭水化物、食塩相当量の順に計算表をお出しします。

お好み弁当  
(基本料金の弁当)



5,000円

幕ノ内弁当  
(おかずの多い弁当)



7,000円

お弁当料金例

基本料金 *おかず3品まで	5,000円
おかずの多い弁当 *おかず5品まで	7,000円
おかず追加1品	700円

\*お弁当につきましては、お問合せください。

\*食品表示法における表示責任は事業者となります。東京都栄養士会では、5項目の栄養価計算の基礎資料受託となり、表示における最終責任を負うことはできませんので予めご了承ください。

お問合せは



公益社団法人 東京都栄養士会 栄養ケア・ステーション



〒160-0004 新宿区四谷3-9 慶和ビル3F

☎ 03-6457-8592 FAX 03-6457-8591

E-mail [tokyoeiyou-cs@ksf.biglobe.ne.jp](mailto:tokyoeiyou-cs@ksf.biglobe.ne.jp)



<https://www.tokyo-eiyou.or.jp/care/>

# 申込みから納品までの流れ

## 1.問合せ

当会栄養ケア・ステーションに連絡してください。  
その際に「栄養成分表示の義務表示5項目計算希望」とお申し出ください。  
業務依頼書（見本あり）をお送りしますので、記入して提出してください。①使用する材料、使用量の明記  
②今後の連絡方法（メール・FAX・電話&郵送）を選択



## 2.見積り・申込み

当会より御見積書、業務委託契約書をお送りします。  
ご依頼いただける時には、業務委託契約書を送り返してください。



## 3.契約・栄養価計算

当会が業務委託契約書を受理しましたら連絡いたします。  
同時に契約成立となり栄養価計算業務がスタートします。  
納品まで約2週間かかります。



## 4.納品

\*計算方式を選べます…A方式 100g (ml) あたり / B方式 1個 (食分・包装) あたり

「日本食品標準成分表(八訂)」をもとに算出した、義務表示5項目の計算表を納品いたします。

<計算表例>

		熱量 kcal	たんぱく質 g	脂質 g	炭水化物g	食塩相当量 g
いちごジャム	100g当たり	●●	●	●	●	●
サンドイッチ1	包装当たり	●●●	●●	●●	●●	●●
サンドイッチ2	包装当たり	●●●	●●	●●	●●	●●



## 5.業務委託費用の精算

毎月末日締め、翌月10日頃までに、請求書を郵送いたします。請求書に記載された指定口座まで入金をお願いいたします。  
振込み手数料につきましては、恐れ入りますがご依頼元様での負担をお願いしております。

【連絡先】 公益社団法人 東京都栄養士会 栄養ケア・ステーション



03-6457-8592

FAX 03-6457-8591

E-mail [tokyoeiyou-cs@ksf.biglobe.ne.jp](mailto:tokyoeiyou-cs@ksf.biglobe.ne.jp)